

1 常時監視について

本市では、令和元年度からダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく常時監視としてダイオキシン類濃度の測定を実施している。

2 令和7年度の常時監視結果

大気、河川水、河川底質および地下水についてダイオキシン類濃度の測定を実施した。その結果、すべての地点で環境基準を達成した。測定結果については、次の表のとおりであった。

ダイオキシン類の測定結果について(令和7年度)

調査結果

1 大気 (環境基準値: 0.6pg-TEQ/m³)

測定月日 測定地点	5月22日～ 5月29日	8月18日～ 8月25日	11月20日～ 11月27日	1月14日～ 1月21日	平均
甲府市役所西庁舎	0.0045	0.0070	0.011	0.0085	0.0078

(単位: pg-TEQ/m³)

2 河川水 (環境基準値: 1pg-TEQ/L)

測定月日 測定地点	7月28日
濁川 (濁川橋)	0.23

(単位: pg-TEQ/L)

3 河川底質 (環境基準値: 150pg-TEQ/g)

測定月日 測定地点	7月28日
濁川 (濁川橋)	0.23

(単位: pg-TEQ/g)

4 地下水 (環境基準値: 1pg-TEQ/L)

測定月日 測定地点	9月17日
国母8丁目	0.021

(単位: pg-TEQ/L)

以 上